

UIターンによるプロフェッショナル人材確保のための

お試し雇用補助金

和歌山県内に事業所等を有する中小企業者が行うUIターンによるプロフェッショナル人材の「お試し雇用（※）」に係る費用の一部を補助します。

※事業者とプロフェッショナル人材の双方が、就業の可否を判断するための3ヶ月以内の期間の雇用又は正規雇用後の3ヶ月以内の試用期間における雇用

補助額

上限 **100万円**（1年度1企業1回まで）

※予算額を超過した場合は終了

※補助率 1 / 2（千円未満切り捨て）

対象人材

5年以上の経験により事業企画、運営等の実績を有し、かつ、受入企業において**競争力の強化**につながるような活躍が期待できる人材で、**県外から県内に移住**する者

対象経費

給与（給料、各種手当、賞与等）	移転費用（引越費用、ホテル滞在費用等）	社会保険料
補助対象者の規程による額	補助対象者の規程による額（規程がない場合は、実費又は県規程による上限額のいずれか少ない額）	法令による額

詳しくは、和歌山県ホームページをご確認ください。

* 補助金交付要綱や補助金に関するQAも掲載しています。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060600/purofessyonaruzinnzai.html>



【お問い合わせ先】和歌山県労働政策課 TEL：073-441-2791